

部活動に係る活動方針

愛媛県立三島高等学校

1 活動方針

部活動は、合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進により、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育み、さらに、豊かな人間性や社会性の向上を目指すことで、明るく充実した学校生活の展開を図る。

2 適切な運営のための体制整備

部活動顧問は、活動計画等（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）を作成し、報告する。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- (1) 部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康の増進を図り、事故の防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 部活動顧問は休養を適切にとりつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

(1) 休養日

ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日1日、土曜日及び日曜日1日を休養日とする。大会等のある場合は変更する場合もある。）

ただし、各部の状況・環境等が異なるため、各学期単位で調整する。

イ 長期休業中も、学期中に準じた扱いをする。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設け、生徒が十分な休養を取ること、部活動以外にも多様な活動を行うことができるように配慮する。

ウ 定期考査前日は休養日とする。

(2) 活動時間

ア 1日の活動時間は、平日では2時間程度、休業日（学期中の週末を含む）では3時間程度とする。

ただし、各部の状況・環境等が異なるため、各学期単位における活動時間の目安として、1日の活動時間は、平日では2時間程度、休業日では3時間程度に見合った活動時間とする。

イ 定期考査発表及び定期考査中の活動時間は、平日は1時間程度、休業日は3時間程度とする。

ウ 公式大会等における強化練習等の活動時間延長については、部活動練習時間延長許可願により校長の承認を得て、大会1か月前から1時間の延長を実施することができる。ただし、代替えとなる休養日や活動時間を短縮した日を設ける。